

平成 29 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 29 年 12 月 7 日（木曜日）

○日時 平成29年12月7日 午前10時05分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第 1 号 平成29年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第 2 号 平成29年度網走市市有財産整備特別会計補正予算
3. 議案第 3 号 平成29年度網走市国民健康保険特別会計補正予算
4. 議案第 4 号 平成29年度網走市公共下水道特別会計補正予算
5. 議案第 5 号 平成29年度網走市網走港整備特別会計補正予算
6. 議案第 6 号 平成29年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算
7. 議案第 7 号 平成29年度網走市介護保険特別会計補正予算中、所管分
8. 議案第 8 号 平成29年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算
9. 議案第 9 号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定についての所管分
10. 議案第10号 網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
11. 議案第12号 国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会規約の変更について
12. 議案第13号 財産の処分について
13. 報告第 1 号 平成29年度網走市一般会計補正予算（第 5 号）に係る専決処分の報告について
14. 陳情第41号 平成30年度森林・林業予算の確保及び「森林・林業基本計画」の推進に係る陳情
15. その他

永 本 浩 子
古 都 宣 裕
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長 工 藤 英 治

○傍聴議員（5名）

井 戸 達 也
佐々木 玲 子
田 島 央 一
平 賀 貴 幸
山 田 庫司郎

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企 画 総 務 部 長	岩 永 雅 浩
農 林 水 産 部 長	川 合 正 人
観 光 商 工 部 長	後 藤 利 博
観光商工部参事監	二 宮 直 輝
建 設 港 湾 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	佐々木 浩 司
農林水産部次長	脇 本 美 三
情 報 政 策 課 長	干 場 正 博
財 政 課 長	林 幸 一
職 員 課 長	小 松 広 典
農 林 課 長	梅 津 義 則
商 工 労 働 課 長	田 口 徹
商工労働課参事	日 野 智 康
観 光 課 長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
港 湾 課 長	山 本 規与思
下 水 道 課 長	中 村 昭 彦

○出席委員（8名）

委 員 長	金 兵 智 則
副 委 員 長	立 崎 聡 一
委 員	小田部 照
	川原田 英 世

選 管 事 務 局 長

岩 尾 弘 敏

選管事務局参事

合 坂 博 樹

○事務局職員

事 務 局 長

大 島 昌 之

午前10時05分開会

○金兵智則委員長 それでは、ただいまより総務経済委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会では、議案12件、報告1件、陳情1件の合計14件について審査を行います。

本日の進行ですが、ちょっと複雑となっておりますのでよくお聞きください。

まず、議案第1号中、マイナンバー制度導入事業の補正と債務負担の関連部分である基幹系システム譲渡と運用保守の審査を一括して行います。

続いて、畜産業振興事業の補正、沿岸漁業振興事業の補正の審査を行います。

次の能取漁港整備特別会計繰出金については、議案第6号及び第13号が関連しておりますので一括して審査を行います。

そして、1項目を飛ばしまして、消防組合負担金の補正を審査した後に、人件費関係分の審査を行います。

人件費は一般会計のほか、特別会計として議案第2号、議案第3号、議案第4号中人件費分、議案第5号、議案第7号、議案第8号が関連しておりますので一括して審査いたします。

なお、3ページの中段ほどに特別会計の人件費一覧がございますので御参照ください。

続きまして、議案第1号中、債務負担の補正の網走市勤労者総合福祉センター、網走市農業総合管理センター、レイクサイドパーク・のとりについては、議案第9号の該当部分と関連しておりますので一括して審査を行います。

続いて、議案第10号、議案第12号の審査を順次行い、ここで理事者の入れかえを行います。

理事者入れかえの後、議案第1号中、観光客受入体制整備事業の補正の審査、続いて、債務負担行為の補正の天都山展望台・オホーツク流水館、みなと観光交流センターは議案第9号の関連する該当部分と一括して審査を行います。

そのあと、議案第4号中、債務負担行為の補正の審査を行い、続いて報告第1号を審査いたします。

このあと、最後の理事者入れかえを行い、陳情第41号を審査いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、議案第1号平成29年度網

走市一般会計補正予算中、マイナンバー制度導入事業、基幹系システム譲渡契約、基幹系システム運用保守契約の3件を一括して説明をお願いします。

○干場正博情報政策課長 議案資料1号の4ページをごらん願います。

平成29年度一般会計補正予算、マイナンバー制度導入事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、現在国において女性活躍推進のための旧姓使用の拡大の取り組みを行う中で、旧姓を確認できる方法として、マイナンバーカードや住民票の写しへの旧姓併記ができるよう準備を進めており、それに対応した住民基本台帳システムの改修を行うものでございます。

補正額でございますが、歳出予算は委託料427万7,000円を追加するものでございます。

歳入予算は、国庫補助金427万円を追加するものでございます。

続きまして、網走市一般会計補正予算第6号、事項別明細書の18ページをごらん願います。

事項別明細書の18ページの下から3段目と2段目でございますけれども、平成29年度一般会計補正予算、基幹系システム譲渡契約に係る債務負担行為の設定並びに基幹系システム運用保守契約に係る債務負担行為の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、現行の住民記録、市税等の基幹系システム機器の保守期間が平成29年度で終了することから、平成30年度以降使用する新たなシステムを導入するための債務負担行為を設定しようとするものでございます。

なお、サーバーやプリンター、ネットワーク機器等の物品費につきましては、北海道市町村備荒資金組合が一旦購入した後に網走市が譲渡を受け、その代金と利息を付して、平成30年度から平成33年度まで4年間で支払うことによって、負担の平準化を図ってまいります。

また、運用保守につきましては、平成30年度から平成34年度まで、5年間の契約をしようとするものでございます。

なお、譲渡契約、運用保守契約とも補正予算成立後の平成29年12月中に契約を締結する予定でございます。

補正額でございますが、基幹系システム譲渡契約として、平成30年度から平成33年度までで1,529万1,000円。基幹系システム運用保守契約として、平成30年度から平成34年度までで、1億7,995万円の

債務負担行為の設定をするものでございます。

説明は、以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 マイナンバーについては、いろいろ議論のあるところではありますが、今現在、カード化されているのは、現時点どういった状況になるのか、まず伺いたいと思います。

○干場正博情報政策課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの交付率でございますけれども、網走市におきまして、平成29年11月末現在で、9.7%の交付率となっております。

○松浦敏司委員 以前、住基カードというのもあって、それは今回、このマイナンバーになるところにはこれに切り替わるということになるのですが、住基カードのときも思ったほどカード化はされなかったという状況で、マイナンバーになってもまだ10%にまでいかないという状況。

これは全国的な状況と比べてどんな状況なのでしょう。

○干場正博情報政策課長 全国的な状況でございますけれども、まず、11月末現在の全道平均で申し上げますと8.7%、全国ですと9月末のデータですけれども9.7%ということになってございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では全国的にも、国が思っているほどマイナンバーのカード化という点では進んでいないと。

カード化することによって、あらゆる面で活用できるということで国も推進しているわけですが、思ったほどになっていないのだなというふうに思うのですが、進んでない要因というのはつかんでいるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 カードの交付率が想定しているほど伸びていないのではないかと御質問かと思っておりますけれども、交付率が思ったほど伸びていないということについて特段分析等はしておりませんが、まだやはり国民の皆さんの中にカードを持つことのメリットということがなかなか浸透していないという一面はあるかと思えます。

○松浦敏司委員 私もそういうことだと思います。

でもこのカードを持つことによって、危険性もあると、落としてしまえばあらゆる面で悪用されるというような不安もあるということがあるのだらうというふうに思います。

今回、女性活躍社会ということで、旧姓を使用する点での、それが確認できるという点では、別に反

対するものではありません。

当然、今の社会の関係では、必要なことだとは思いますが、ただ、いずれにしてもこのカードそのものっていうのがいろいろ問題があって、全国的にも結構トラブルがあるというふうにも報道などで聞いていますが、網走においてはそういったトラブルというのはあるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 特段そういったトラブルということについては把握しておりません。

○松浦敏司委員 網走の中ではトラブルが起きていないという点では、大変いいことだというふうには思います。

しかし、いずれにしても全国平均と網走は、カード化が9.7%ということで同じということでもあります。

私たちは、マイナンバーについては、プライバシーも含めさまざまな点で問題のある制度だというふうに思っていて、マイナンバー制度そのものについて導入時から反対をしているということもありまして、今回のこのマイナンバー制度導入事業としてのシステムの導入というようなことでは賛成しかねるということでもあります。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 システムを改修して旧姓に対応ということで説明いただきましたけれども、それだけの対応ということなののでしょうか。

確認です。

○干場正博情報政策課長 基本的には、そのようになっています。

○川原田英世委員 わかりました。

これはソフトを変える、何かハードを購入する、改修っていう、ちょっと中身を知りたかったのですけれど。

○干場正博情報政策課長 システムのソフトの部分を改修するということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

ソフトを入れ替えるという形で、この予算ということで、マイナンバー制度ということで国庫補助金で対応ということでは理解しているのですけれども、一般財源も7,000円ですがついてると、これはどういった理由なのでしょう。

○干場正博情報政策課長 国庫補助金は427万円の見込みでございますけれども、事業者から見積書を徴したところですね、427万7,000円という見積もりをいただきましたので、その部分の7,000円という

ことが一般財源ということでございます。

○金兵智則委員長 どうぞ。

○干場正博情報政策課長 続けて御説明いたします。

国庫補助金の427万円につきましては、自治体の規模に応じまして、国のほうで限度額を定めておりまして、427万円は網走市の場合の限度額いっぱいでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

限度額いっぱい427万円だけでも実際に427万7,000円がかかるということですが、これは全国統一でこのシステムが改修が行われると思うのですが、業者の指定っていうのは、これは国のほうで一括してやっているという認識でよかったのですか。

○干場正博情報政策課長 業者の指定につきましては、国のほうで定めるものではなく、各自治体において入札等におきまして選定するものでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

自治体それぞれで行って、実際は満度額よりもかかるということになったということで、7,000円が、ということだということで理解しました。

これ、急施に対応ということですが、今後それ以外にも対応が必要になってくることって何かあるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 今回の補正予算につきましては、これで全て賄えない可能性があるということで、国からのほうは内々の通知は来ておりますけれども、まだ予算化されておきませんので、今後のテストにつきましては、今後の国の予算において、何らかの対応があるというアナウンスはございますけれど、まだ正式なものについては示されておきません。

○川原田英世委員 わかりました。

マイナンバー制度も動いているのだけど、まだまだ変えなくちゃいけないことがあってということなのかなってということで理解はいたしました。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に移ります。

続きまして、網走市一般会計補正予算中、畜産業振興事業について説明を求めます。

○梅津義則農林課長 議案資料5ページをごらんく

ださい。

平成29年度一般会計補正予算中、当課所管分、畜産・酪農収益力強化施設整備事業補助金について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容についてでございますが、本年度5月に交付決定をいたしました畜産・酪農収益力強化施設整備事業補助金について、申請の取りやめ、及び平成28年度に交付いたしました補助金の返還が生じたため、経費及び財源について補正をするものでございます。

経費使途といたしましては、施設整備に対する補助金として1,535万4,000円の減、平成28年度の調査設計費に対する、既に交付済みの施設整備補助金の返還金としまして55万5,000円を追加いたしまして、合計では1,479万9,000円の減となっております。

2の補正額といたしましては、(1)の歳出予算といたしまして、表のと通りの事業名で、補正額として1,479万9,000円の減額、財源内訳といたしまして、道補助金が1,535万4,000円の減、雑入が55万5,000円の追加となりまして、補正後の額は55万5,000円とするものです。

(2)の歳入予算といたしましては、表のと通りの科目に、上段の道補助金では1,535万4,000円の減、下段の雑入では55万5,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○永本浩子委員 ことしの5月に一度交付決定したのにもかかわらず、こういった申請の取やめということになったっていう、その経緯はどういったものがあつたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 この事業、昨年度から申請がありまして進めていた部分になりますけれども、ことしの4月頃ですね、申し込みのあつた経営主のほうから、経営主の方の体調が思わしくないということで事業を取り下げたいということで申し出がありまして、その後ですね、畜産クラスター協議会の中でこのまま事業を継続できないかというようなことでいろいろ模索をしていたのですが、最終的には、取り下げざるを得ないんじゃないかという判断に至つたものでございます。

○永本浩子委員 体調不良のためということでその方以外にこういった事業を引き継いでいただけるような方がいなかったという理解でよろしかったでし

ようか。

○梅津義則農林課長 基本的にこの事業、法人に対して行われる、支援される補助になるのですが、実際、家族経営の法人ということもございまして、あと、経営主に代われる方はいらっしゃる。

実際、その経営主とお父さん、お母さんと弟さん4人でやっておられるような形態なのですが、実際その経営主に代われる方はないということ、それと地域としても協力するのはなかなか難しいかと。

従業員を雇うほどの経営規模でもないといったようなこともございまして、このようなことになってございます。

○永本浩子委員 せっかく予算がついたのにもったいないなっていう気はいたしましたけれども、そういう事情だということで理解させていただきました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、平成29年度網走市一般会計補正予算の沿岸漁業振興事業について説明を求めます。

○脇本美三農林水産部次長 それでは、議案資料の6ページをごらんください。

平成29年度一般会計補正予算、海水汲上ポンプ整備事業補助金について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、網走漁業協同組合が実施いたします、海水汲上ポンプの整備事業に対しまして、北海道の地域づくり総合交付金が交付される見込みとなりましたことから、市を通じて補助しようとするものでございます。

補正額であります、この事業はハード事業でありまして、地域づくり総合交付金の交付に当たりましては、市の上乗せ補助が必要とされております。

従いまして、地域づくり総合交付金の交付額240万円と、網走市の上乗せ補助10万円の計250万円を追加するものでございます。

財源といたしましては、道補助金240万円、一般財源10万円となっております。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 漁業にとっては、必ず必要になってくる設備だと思いますので、道からのということで、よかったなというふうには思っています。

ちょっと確認を何点かしたいのですが、補

助金ということで割合が決まってるのだと思うのですが、全体の事業費はどのくらいになるのか確認したいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 交付対象になる経費とそうでない経費とありますが、総事業費としては、全体で787万円。

そのうち、交付申請をしたのが360万円ということでしたが、地域づくり交付金は、おおむね6、7割の交付がされるのが通例ではありますが、結果として240万円の交付になったということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それと、整備される場所及び主な用途はどのような形でされるのかを教えてください。

○脇本美三農林水産部次長 設置場所でございますが、漁業協同組合の裏側といいますか、船着場がございますよね、荷揚げ場といいますか。あそこの上屋の各柱に蛇口が設けられてですね、汲み上げた海水がそこから出てくるようなつくりになっております。

用途といたしましては、漁具や船舶の洗浄ですとか、あるいは、その荷捌き場の清掃ですとか、あるいは活魚、水槽に海水を貯めるために利用するですとか、そういった活用方法だというふうに認識しています。

○金兵智則委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、一般会計補正予算中、能取漁港整備特別会計繰出金と、議案第6号平成29年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算、加えて議案第13号財産の処分については関連しておりますので一括して説明を求めます。

○脇本美三農林水産部次長 それではまず議案第13号の財産の処分について、先に説明させていただきます。

議案資料の24ページから25ページ、議案資料6号をごらんいただきたいと存じます。

本件は、能取工業団地の用地を株式会社WIND-SMILEに売却しようとするものでございまして、網走市財産条例第2条の規定に基づき、市議会の議決を得ようとするものでございます。

売却する土地は、能取港町2丁目3番3ほか13筆、面積4万2,300平方メートルの土地でございま

す。

売却予定価格は1億1,456万754円でございます。

売却する土地の位置、概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、議案資料の7ページをごらんいただきたいと存じます。

ただいま御説明いたしました財産の処分に伴う平成29年度一般会計及び能取漁港整備特別会計の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、能取工業団地の用地売却に伴い、能取漁港整備特別会計の資金不足比率を維持するため、必要な財源を一般会計から能取漁港整備特別会計へ繰り出すため、追加補正しようとするものでございます。

補正額であります。一般会計の歳出予算では、能取漁港整備特別会計への繰出金4,850万円を追加するものでございます。

能取漁港整備特別会計の歳出予算では、繰上充用金の財源補正を行い、財産売却収入を4,850万円減額し、他会計繰入金を同額追加しようとするものでございます。

また、能取漁港整備特別会計の歳入予算では、土地売却収入を4,850万円減額し、一般会計繰入金を同額追加しようとするものでございます。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 能取工業団地の土地が売却されるというのは、うれしいことだというふうに思います。

それで前回もこのWIND-SMILEという会社が購入したというふうに思うのですが、まずこの会社がどういう会社なのか伺いたいのと、それから前回メガソーラーのために購入したわけですが、今回の購入に当たっての流れとかそういうのを伺いたいと思います。

○後藤利博観光商工部長 企業誘致の関係がございしますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

WIND-SMILE株式会社というのは、東京に籍を置いている会社でございまして、もともと太陽光発電を中心に、再生可能エネルギーを利用した発電全般にかかわる、設置までかかわるような事業を営んでいる事業者でございます。

この事業者が、能取、網走の工業団地の用地を取得して再生可能エネルギーを利用した発電をしたい

ということがございまして、網走市の土地を取得したいというのが、ことしの最初の用地取得の経過でございます。

その後、1号機につきましては、土地の売却が済みまして、現在着工し、鉄骨等の組み立て工事が既に進んでおりますが、将来的に、網走の工業団地の、能取工業団地の中で、さらに拡大をして再生可能エネルギーを使った発電所を設置したいという意向がございまして、今回、さらに拡大用地の売却を希望するということでございます。

○松浦敏司委員 その点、理解しました。

前回取得した土地と隣接してるというふうに見てよろしいでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 資料を見ていただくとおわかりかと思いますが。

No.24ですね、売却地3と書いてある土地があると思うのですが、これの左側に、5月の臨時会で議決いただいた、今、1号機の建設が進んでいる土地がございまして。

あと、中間ちょっと抜けているように見えますが、ここは既にWIND-SMILEで取得をしております。結果的に地続きになっているような状況になっております。

○松浦敏司委員 理解しました。

そこで、資料の7ページになるわけですが、用地売却、一般的には用地売却が進めば会計としてはよくなるはず。

しかしながら、この能取整備特別会計については、売却されると資金不足分になるというような説明でありましたけれども、この辺のあえて伺うのですが、その辺の仕組みについて伺いたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 能取漁港整備特別会計におきましては、土地の売却が進めば、当然のことながら累積赤字は縮小をしていくことになります。

ただ、現行の資金不足比率15.4%を維持する、この資金不足比率というのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で、事業規模と資金の不足額との見合いで、資金不足比率を定めるルールがありまして、このルールに従って計算をしますと、平成28年度の決算時では15.4%ということになってございまして、これを悪化をさせない、維持をさせるためには、事実上約4,000円、1平米当たり4,000円程度の金額で売却をしなければならないという現状になっております。

御案内のとおり、能取工業団地の土地の基本単価3,500円、平米3,500円でありまして、さらに、大面積割引等を行っておりますので、資金不足比率を維持するためには、この一般会計からの繰入が必要となるものでございます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 私も、能取工業団地の土地がまた売れたということでとても喜んでいところなのですけれども、今回ここが売れたことによって、能取工業団地が抱えていたこの累積赤字っていうのは、計算すればわかる話なのでしょうけれど、幾らくらいになりますでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 29年度の会計、まだ動いていますので、29年度の特別会計の収支の状況にも、ある程度左右はされますが、今年度、この土地を含めて約1億6,000万円の売却が進んでおりまして、これをこのまま29年度の決算を迎えると考えたときに、先ほど申し上げたように収支の状況にも一定程度左右されますが、約3億円か、あるいは3億円を切るぐらいの累積赤字になるのではないかと、現段階ではそのように考えております。

○永本浩子委員 かなりそうすると、累積赤字が減るということで、非常にうれしく思います。

安心いたしました。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 かなり広い土地を有効に活用いただけたということで、とてもうれしいことだなというふうに思いますし、また、再生可能エネルギーということで、未来への大きな一歩になるのかなというふうに期待をしているところです。

さらに、利活用が進んでいく、土地が売れるということも、これからいろんな状況を見て、セールスも含めて考えていかなくちゃいけないという中で、この今回の相手方になります、WIND-SMILE社がこの場所、網走という土地柄にどういったメリットを感じて、このような結果になっていただいたのかということをしっかき認識して、そこは、地域の利点として、私たちも共有したいというふうに思うのですが、この相手方から、今言ったような、網走である特性がどういったことが評価されて今回のこのさらなる土地の購入に至ったのか、ということをどう認識されているのかお伺いしたいと思います。

○後藤利博観光商工部長 もともと能取工業団地

は、ある程度まとまった土地はまだございましたのでホームページで紹介をしていくということでございますけれども、やはり今回、バイオマス発電所の計画という中では、この事業者は海外から燃料を調達をするということも考えております。

そのときには網走がやはり港湾を燃料の運ぶ場所として選定できるというのが一つポイントとしてございました。

また女満別空港があるということで、本社は東京にありますけれども、人の、工事関係者も含めて行き来については大変便利だということがございます。

それと、やはり災害の少なさ、そういうようなものが、企業の進出の一つのポイントになったというふうに考えております。

○川原田英世委員 やはり大きな利点があって選んでいただけたということはやっぱ強みなんだなということが理解できました。

今後、今建設中の部分に加えて、新たにまた、2号機、3号機っていったらいいのでしょうか、建てただけということで計画が進んでいるのだと思うのですが、以前の一般質問の中でもちょっと触れさせていただいたことがあるのですが、熱エネルギーの有効活用について、1号機はもう造って、設計も終わってるし、有効活用はなかなかということであつたのですが、今後は何かそういうことも市側と話があるのか、有効活用の方向性とかそういうのが協議されているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○後藤利博観光商工部長 2号機の建設については、まだ1号機建設中ですので、多少時間はかかってからの着手ということになると思いますけれども、現段階では、このWIND-SMILEという事業者も、2号機から出る廃熱利用の取り組みについては非常に興味をもっておりまして、その2号機を設計し、また、建設する段階では、それを利用して何か新産業になるようなことはできないかというようなことで、事業者も網走市と一体になって考えていきたいということでございますので、今後この事業者と協力しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

熱エネルギーの有効活用、いろいろと各地で取り組みは見ますけれども、なかなかうまくいってないというのがいっぱいあるのだと思うのですが、

ただ網走にとってはやっぱりこれだけ寒い土地柄もありますし、いろいろと地域性を生かして取り組みますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、消防組合負担金について説明を求めます。

○林幸一財政課長 平成29年度一般会計、消防費、消防組合負担金の補正予算について御説明申し上げます。

議案資料9ページをごらんいただきたいと思います。

補正の理由及び内容でございますが、網走地区消防組合の予算中、当市分の負担金の補正となります。

歳出予算でございますが、人件費が537万4,000円の減、公債費では長期債借入利率の確定により118万9,000円の減、施設費、物件費ではポンプ自動車購入費用の確定に伴い57万6,000円の減のほか、財務会計システム導入に伴う経費及び全国救助技術訓練指導会出場に伴う旅費、車両の修繕などにより222万2,000円の増となりますが、歳出予算では、あわせて491万7,000円の減となるものでございます。

続きまして、歳入予算でございますが、繰越金では前年度負担金の精算として1,095万4,000円の追加、財産収入等では、救助工作車の売払収入、損害保険金の収入など86万1,000円の追加、また、ポンプ自動車購入に伴う起債額等の確定により、組合債が220万円の減となり、合わせて961万5,000円の追加となるものでございます。

2の補正額でございますが、歳入・歳出を合わせまして、補正額は一般財源1,453万2,000円を減額し、補正後の額を6億7,118万6,000円とするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

続いて、人件費の補正に入ります。

先ほど御説明しましたとおり、人件費は一般会計

のほか、特別会計として議案第2号、3号、4号中人件費分、5号、7号、第8号が関連しておりますので一括して審査をいたしますので、一括して説明を求めます。

○小松広典職員課長 議案資料10ページをごらん願います。

人件費の補正概要について御説明申し上げます。

人件費補正につきましては、各会計にわたっておりますが、ここでは一般会計と特別会計を合わせた総額で御説明申し上げます。

人件費補正総額は5,628万4,000円の減額でございます。

内訳としましては、一般職の減額で、①共済費は1,004万4,000円の減額で、主な要因は共済費の負担金率確定と、昨年度末からの中途退職者によるものでございます。

②支給事由変更等による部分については4,624万円の減額で、主な要因は、昨年度末からの中途退職者による給料、各種手当、退職手当の減額、育児休業等による給与の減額となっております。

人件費の補正概要は、以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑ございますか。

○松浦敏司委員 ここで、中途退職者ということですが、その人数等何か特別な理由があって退職がなされたのか、その辺伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 昨年末からのということで、年度末に退職される方については、当初予算のほうでは算出が間に合わなかったという部分でございます。

今年度につきましては3名おりまして、その主な理由は、健康上の理由が1名、それから家族の事情ということで2名という内訳で把握しております。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、議案第1号中、債務負担行為の補正の網走市勤労者総合福祉センター、網走市農業総合管理センター、レイクサイドパーク・ののろについては、議案第9号の該当部分と関連しておりますので一括して審査をいたします。

まずは、網走市勤労者総合福祉センター管理委託料について説明を求めます。

○田口徹商工労働課長 議案資料16ページ、資料2号をごらん願います。

議案第1号平成29年度一般会計補正予算中、商工

労働課所管に係る指定管理者に管理を行わせる施設の債務負担行為の補正及び議案第9号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

先日開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、網走市勤労者総合福祉センターについては、現在の指定管理者である公益社団法人網走市シルバー人材センターが高齢者の就業支援を行う公益的団体であり、また、平成15年に市が当該施設を購入、譲渡を受ける以前から、網走市シルバー人材センターが当該施設の管理を行ってきた経緯もあることから、引き続き、公益社団法人網走市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定しました。

指定の期間につきましては、当該団体の計画的な施設管理及び運営を可能とするため、これまでの3年間から、平成30年度から平成35年度までの6年間に延長して選定してきたところです。

施設の管理委託料の債務負担行為限度額は6年間の管理委託料の金額として、総額2,244万6,000円となっております。

なお、指定期間を3年から6年に延長しておりますが、委託期間の3年目には経営状況のヒアリングを行うものとし、経費の見直し等について必要が生じた場合は、委託先と協議することとしております。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○永本浩子委員 シルバー人材センターが勤労者総合福祉センターをずっと管理してきたことは、皆さんよくわかっているのですが、非公募で行ったことは全く問題はないと思うのですが、今回3年から6年に延長した理由として、計画的な施設の管理を可能にするためということでしたけれども、具体的にはどういった、今まで3年でやっていたものが6年にしたほうがいいというふうに判断した、その計画的なものっていうのはどういったものになるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この施設は長期的に安定したサービスが求められる施設でありまして、指定管理者側において、いろんなサークルの事業とか、あとスポーツ団体にも施設を貸したりとか、行っているわけですが、計画的な施設管理運営ができるという、そういうことから、団体と協議しまして6年にしたという経緯になっております。

○永本浩子委員 ということは、使用していた団体の方たちとも協議をして3年、3年だとなかなかそういうものがうまく行かないということがあったということで6年になったということなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 使用している団体とは協議をしてませんけれども、指定管理者となるシルバー人材センターと、シルバー人材センターが管理したり、いろんな事業を運営するに当たって3年よりも6年のほうがいいということを伺いまして、6年としました。

○永本浩子委員 実際管理をしているシルバー人材センターさんのほうからそういう話があってということで理解させていただきました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、続きまして、網走市農業総合管理センター管理委託料並びに指定管理者の指定について説明を求めます。

○梅津義則農林課長 引き続き議案資料16ページ、資料2号をごらんいただきたいと思います。

議案第1号平成29年度一般会計補正予算中、農林課所管に係る指定管理者に管理を行わせる施設の債務負担行為の補正及び議案第9号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

上から4段目の農林水産部の所管の上段に記載をされております、網走市農業総合管理センターにつきましては、平成29年11月9日に開催いたしました指定管理者合同選定委員会におきまして、当管理センターが地域農業に関する情報の集積、実習、研修など農業技術の習得の総合拠点施設という機能を持っており、寒冷地における新しい農業の発展にかかわる教育、研究の場として利用されていること。また、東京農業大学寒冷地農場と併設しているということなどから公募といたしまして、平成30年度から32年度の3年間につきましても引き続き、学校法人東京農業大学を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額は3年間で866万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、レイクサイドパーク・の
ろ管理委託料並びに指定管理者の指定について説明
を求めます。

○脇本美三農林水産部次長 それでは議案資料16ペ
ージ、資料2号をごらんください。

平成29年度網走市一般会計補正予算中、水産漁港
課所管分の指定管理者に管理を行わせる施設に係る
債務負担行為の補正及び議案第9号網走市公の施設
に係る指定管理者の指定について御説明申し上げま
す。

資料の表の5段目、農林水産部の下段でございま
すが、レイクサイドパーク・ののろにつきまして
は、指定管理者を公募による総合点数方式で選定す
ることといたしまして、10月2日から10月31日ま
での期間に募集を行いましたところ、1社の応募があ
り、平成29年11月9日開催の指定管理者合同選定委
員会におきまして、応募のありました1社からプロ
ポーザルを受け、経営方針、管理体制、経営改善意
欲、会社安定度等を評価対象といたしまして採点を
いたしました結果、基準点数を満たしましたことか
ら、網走市南7条西4丁目6番地2、株式会社そう
けんを指定管理者の候補者として選定したところで
ございます。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額
は、1年間975万3,000円、平成30年度から平成35年
度までの6年間で5,851万8,000円としております。

なお、今回から指定管理者における人材育成や経
営の安定化を図る観点から、指定期間を従来の3年
から6年に見直しをいたしました。

また期間を6年とすることで、物価や人件費の上
昇など、指定管理者における経営上のリスクも考え
られますことから、3年目には経営状況のヒアリン
グを行うものとしており、必要に応じて協議をする
こととしております。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○永本浩子委員 今回、レイクサイドパーク・の
のろの公募をして1社しかなかったということで、そ
うけんさんに決まったということなのですけど、
今までの管理をしていただいていたのはどちらにな
るのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 指定管理者制度始まっ
てから、そうけんさんにずっとお願いしてきており
ます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 すみません。実はさっきお伺い
すればよかったのかもしれない農林水産部所管の中
で、網走市農業総合管理センターとレイクサイドパ
ーク・ののろとあるのですが、美岬牧場については
入っていないのは、未決の状況にあるということを
ここで伺ってもいいんでしょうか。

いいんですね。

未決の状況だということですよかったですか。

○梅津義則農林課長 美岬牧場につきましては、同
じく10月2日から10月31日までの間、公募によるプ
ロポーザルで募集をしたところなのでございます
が、その期間中に応募はなかったというところでご
ざいまして、現在、今後の牧場、市営牧場の方向性
については、検討しているというところでございま
す。

○川原田英世委員 検討中ということなのであまり
細かくはあれなのですが、このまま決まらない場合
というのは、直轄ということも視野に入れて検討さ
れているということで認識してよかったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今、利用者の方ともお話をし
まして、いろいろ、あと公募となり得るような団体
等ともいろいろ協議をしている段階でございませ
が、制度的には、最終的には直轄ということも方法
としてはあり得ますが、現段階ではちょっと、そこ
までお伝えすることはできないような状況となって
ございます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで一旦採決に移ります。

まず、議案第1号中、企画総務部所管分、農林水
産部所管分、観光商工部のうち商工労働課所管分
についての平成29年度網走市一般会計補正予算中、当
委員会所管分につきましては、大方の賛成者をもっ
て原案可決すべきものと決定してよろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

○金兵智則委員長 続きまして、議案第2号、議案
第3号、議案第4号中人件費分、議案第5号、議案
第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号中、
網走市総合勤労者福祉センター、網走市農業総合
管理センター、レイクサイドパーク・ののろの部分、

及び議案第13号については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

○金兵智則委員長 続いて、議案第10号及び第12号の審査を行います。

議案第10号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○小松広典職員課長 議案資料17ページ、資料3号をごらんいただきたいと存じます。

議案第10号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部改正概要について御説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、当該条例の関係部分について所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容でございますが、非常勤職員について、子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合には、これまで1歳6カ月であった要件が、2歳に達する日まで育児休業することができるよう改正するものでございます。

施行期日等につきましては、平成30年1月1日から施行しようとするものでございます。

条例の新旧対照表については、後段に添付してあるとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑を行います。

○松浦敏司委員 まず、非常勤職員が何名いて、今回のこの条例改正によって、何名この対象になる人がいるのか伺います。

○小松広典職員課長 正確な数字はちょっと持っていないのですが、非常勤職員につきましては200名程度いるかと思いますが、臨時、非常勤職員ですね。

対象につきましては、基本的にはいないというふうに踏んでおります。

一般職、特別職の区分がございまして、特別職に分類する部分ということで非常勤を考えておりますので、今回の条例改正案の対象者はいないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 現状においてはいないということでおさえたいというふうに思います。

とりあえずわかりました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 ちょっとよくわからないので一個伺いたいのですけれども。

子の養育を事情を考慮して特に必要と認められる場合、どういった場合を想定されているものなのかちょっと確認したいと思います。

○小松広典職員課長 職員のほうでも、以前に改正された部分なのですが、例えば保育所における保育の実施を希望しているのですが、入ることができないですとか、そういう場合を想定して、実際に養育できない場合というのが、その時点で養育できないという場合が特別の事情に該当する部分となっております。

○金兵智則委員長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、採決に移ります。

議案第10号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そのようにします。

○金兵智則委員長 続きまして、議案第12号国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会規約の変更について説明を求めます。

○梅津義則農林課長 議案資料23ページ、資料5号をごらんください。

国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会規約の変更について御説明申し上げます。

1の変更の趣旨でございますが、小清水町内にあります当協議会の事務所、国営畑地かんがい事業斜網地域中央管理所の住所が、住居表示の実施により変更されたことに伴い、規約第5条中の事務所の住所を変更するものでございます。

変更内容、施行期日、新旧対照表については、お手元の資料のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

○金兵智則委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、採決に移ります。

議案第12号国営畑地かんがい事業斜網地域維持管理協議会規約の変更については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
そのようにいたします。

○金兵智則委員長　ここで、各委員、理事者より何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、理事者入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時17分再開

○金兵智則委員長　それでは、再開をいたします。

まず初めに、議案第1号平成29年度網走市一般会計補正予算、観光客受入体制整備事業について説明を求めます。

○大西広幸観光課長　議案第1号平成29年度一般会計補正予算中、観光課所管分の補正予算について御説明いたします。

議案資料8ページの補正予算説明資料をごらんください。

観光振興費、網走市観光推進協議会負担金の補正について御説明いたします。

本年2月に網走で撮影されました映画「北の桜守」が、来年3月に一般公開されることに先立ちまして、当市での試写会開催につきまして東映との協議が整い、網走市を含めた4社によりまして実行組織を立ち上げ、試写会を共同開催するものであります。

本補正の負担金につきましては、網走市観光推進協議会へ負担金として支出しまして、開催に係る運営費、会場使用料、入場券印刷費などを負担金として、4社によりまして実行組織へ支出する経費を追加補正しようとするものでございます。

試写会につきましては、来年の2月24日、25日、1日2回の計4回、網走市民会館で実施することとしておりまして、3,000名以上の入場をしていただきたいと考えております。

歳入・歳出の内訳につきましては記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○金兵智則委員長　質疑に入ります。

○川原田英世委員　何点かまず確認していきたいと思うのですが、負担金ということで4社によってということでしたけれども、それぞれどういった形で行われるのか、その4社、どういった形なのか、まずお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長　4社による負担でございますが、入場券を4社で買い取りまして、今のところですけれども、4社とも無料招待をするという計画でおりますので、入場券の、入場料のその券を買い取る経費の負担ということでございます、基本的には。

○川原田英世委員　4社で券を買い取るということで、3,000名以上が来ていただきたいというところで、その4社でその3,000名以上の券、割り振って買い取るということで理解してよかったですでしょうか。

○大西広幸観光課長　4社で、東映で開催していただきますので、入場券を買い取りまして、それにかかわる別な入場券、そちらのチケットは入場券、一般公開でも使える券となっておりますので、そちらは配付せずに、こちらのほうで入場券を別途印刷して、皆さんにお配りするというか、公募によって御招待したいというふうに考えております。

○金兵智則委員長　休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時29分再開

○金兵智則委員長　それでは、再開いたします。

川原田委員に対する答弁からお願いいたします。

○大西広幸観光課長　すみません。先ほどの経費の負担の関係でございますが、2日間で4回、試写会を開催する経費を4社で、均等ではございませんが、分担して開催するものであります。

○川原田英世委員　わかりました。

上映会の経費を4社、割合は違うけれどもそれでやるということだったのですけれども、今までで、過去にこういったことをされたことはあるのか、ちょっと伺いたかったのですけど。

○川田昌弘副市長　以前に「抱きしめたい」という映画があって、そのときには市民に対して公募して試写会をやったことはあります。

正確な日時というのは、ちょっとわからないです。

○川原田英世委員　わかりました。

網走でこうやって映画撮影していただけたというのはすごくいいことだと思いますし、過去にも映画の助成みたいな形で出したときにも、質問させていただいたときに申しましたが、こういったことがやっぱり制度化されて、映画の撮影地として網走市は手挙げていくというかですね、どんどん進めていますよっていうのを見える形でやれることが、す

ごくこれから先重要になってくるんじゃないかなと思いますので、こういった形でピンポイントで出すというよりは、何か制度化をしていくことを検討していったらいいのではないのかなという思いがあったものですから、ちょっと過去のこともどうなのかなと思って状況把握のため質問させていただいたところでした。

それで、ちょっともう1個、チケットを先行すると言ってましたけれども、公募するっていうのはどういった形ですとか、そういうものも決まってるのでしたら教えていただきたいのですが。

○大西広幸観光課長 今、公募の方向につきましては今、4社と協議しておりまして、詳細はまだ確定しておりません。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 今回こういった形で網走を舞台にさせていただいて、「北の桜守」という映画が撮られたということでそれはとてもうれしいことだと思うのですよね。

他の自治体とかもやっぱり、自分の自治体を舞台にした映画をつくってもらいたいということで、映画をつくってくれたら、幾らぐらいの、何かお金を出すとかみたいなのもやってるようなのですが、網走はそういうことはなくても今回選んでただけて、こういった形で先行の試写会っていうのは、市民にとってもとてもいいことだと思うのですが、できればこれをまた観光誘客に、やっぱりお金出してまでもその映画を誘致したいということはそれをそのロケ地だっていうことを売りにして、観光客の誘客につなげたいっていうことで、各自治体はやっていることだと思いますので、網走としては、今後こういった形でロケ地にさせていただいていうことを、こういった形でこの観光誘客のほうにつなげていこうと思っているのか、その辺のところが何かあればお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 今回の「北の桜守」に関しましては、全国公開される映画でございますので、網走の映像もたくさん入っているとお聞きしておりますので、その辺で網走の知名度のアップにもなると思いますし、また、ロケ地めぐり等できるような、何かそういうロケ地の場所を設定するとかですね、昔、能取岬を4カ所ほど看板を立てて「ロケです」というような表示をしておりますので、そのようなPR方法を考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、せっかくのいいチャンスな

ので生かしていただいて、誘客のほうにぜひつなげていただければと思います。

なかなか今回の映画だと、年代的にはあまり若い人っていうよりはちょっとこうね、年代的には少し上の年代の人が多くなっている気もしなくはないので、若い人だと結構インスタ映えするとか、そこでこのスマホで撮ってそれをSNSで流したりとかっていうのはあるかもしれないけども、ちょっとそういった角度だけではなく、もう少し上の年代の方にも来ていただけるような何か工夫っていうのもあればいいかな、なんてのは思いますので、ぜひそういったところを生かしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、天都山展望台・オホーツク流氷館の債務負担行為の補正並びに議案第9号の指定管理者の指定については関連しておりますので、一括して説明を求めます。

○大西広幸観光課長 議案資料16ページ、資料2号をごらん願います。

議案第1号平成29年度一般会計補正予算中、観光課所管に係る指定管理者に管理を行わせる施設の債務負担行為の補正及び議案第9号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明いたします。

指定管理者合同選定委員会におきまして、天都山展望台・オホーツク流氷館につきましては、指定管理者は施設の管理のみならず、観光振興の先駆的な立場で事業を推進する必要がある、その目的で、市が大きく関与して設立した株式会社網走観光振興公社による管理運営が望ましいと考えられることから、平成30年度から32年度の3年間に付きましても引き続き、株式会社網走観光振興公社を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額は3年間の管理委託料欄の金額としまして、総額で2億7,000万円となっております。

説明は、以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

○古都宣裕委員 ちょっと1点確認したかったのですけれども、ほかの施設だと経年で料金収入とかでどうなってるかってわかると思うのですが、観光施設でちょっと増減も激しい部分もありまして、たしか計画でもだんだん減ってくるような感じ

になったと思うのですけれども、この今回出ている5,532万円という料金というのはこの3年間の平均を見た料金なのでしょうか、どこを見てこの金額設定をされたのかというのがわかれば教えていただきたいです。

○大西広幸観光課長 新館オープンにつきましては、その際には入館者がふえて入館料もふえるという予想で3年間やっております、これから平成30年度からの3年間につきましては、毎年1万人程度減少していくだろうという予想はしております。

その上での入館料収入としまして、5,532万円を計上しているものです。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時43分再開

○金兵智則委員長 それでは、再開いたします。

古都委員に対する答弁からお願いします。

○大西広幸観光課長 すみません、訂正させていただきます。

先ほどの料金収入につきましては、流水館に入っておりますテナントの使用料収入、また流水館におきましての事業収入として見ているものでございまして、ソフトクリームですとかそういうものの売上も含まれているものであります。

○金兵智則委員長 他に。

○大西広幸観光課長 すみません、続きまして、先ほど申し上げました入館料収入につきましては、こちらに含まれていないものであります。

○金兵智則委員長 よろしいでしょうか。

他にございますか。

○川原田英世委員 オホーツク流水館ということで、先ほどからの指定管理のことをいうと出てくる中で、3年から6年という指定の期間を延ばしたところ、それぞれの理由があって6年にしましたということを説明で伺ったのですが、流水館については3年のままという所で、その他のところで6年に延ばしたところの理由を聞くと、流水館も6年のほうが長期的な経営の状況だとかそういったことも踏まえるといいのかなというふうに説明を聞いてて思ったのですけれども、ここでは何かそういったお話や議論があって3年ということになったのか、その状況を伺いたいと思います。

○川田昌弘副市長 合同選定委員会の中でいろいろ議論した中で、一つは、人を雇って運営管理、運営するようなところは、それと投資をして例えば機械

を買うだとか、そうした場合にやっぱり3年で切られるとなかなか事業の継続性が難しい施設があるということで、そこはできるだけ長くしてほしいという、これまでの受けられた指定管理者のほうからの要望があったり、そういったことで、一つ一つ施設で、そういった側面がある施設ですがどうですかということで、今、実際に受けられてる方の意見もお聞きして、そういう中で、この施設については、じゃあ6年でやってくれと応募しやすいという意見があったところについては6年、ただ、いろいろその時代の環境、特にこの観光施設なんかは、時代の環境によって大きくその利用者の数も減ったり、例えば、リニューアルをするとかってなったときの考え方どうなんだとか、非常に、余りにも長期だとなかなかその経営計画が立てづらいといったところはこれまでどおり3年にしましょう、と言った、今まで受けていただいていたその管理者との意見も聞きながら合同選定委員会でこの施設は3年でいきましょう、この施設は6年でいましょうということで決定をさせていただいて、公募あるいは非公募の決定をしたということでございます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

続きまして、みなと観光交流センターの管理委託料の債務負担行為の補正と、議案第9号の指定管理者の指定については関連がございますので、一括して説明を求めます。

○山本規与思港湾課長 議案資料の16ページ、資料2号をごらん願います。

議案第1号平成29年度一般会計補正予算中、港湾課所管に係る、指定管理者に管理を行わせる施設の債務負担行為の補正及び議案第9号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明いたします。

指定管理者合同選定委員会におきまして、みなと観光交流センターの管理業務につきましては、施設の維持管理のほか、来客に対します観光案内業務が含まれており、観光案内業務の実績があり、観光に関する知識、情報を有すると評価いたしまして、平成30年度から平成35年度の6年間に続き、一般社団法人網走市観光協会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は、6年間で583万2,000円となっております。

なお、今回から指定管理者における人材育成や経営の安定化を図る観点から、指定期間を従来の3年から6年に見直しをいたしたところでございます。

一方、期間を6年間とすることで、指定管理者における経営上のリスク、例えば、物価の上昇なども考えられますことから、3年目に経営状況のヒアリングを行うこととしまして経費の見直しが生じた場合には協議することといたしております。

以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

よろしいでしょうか。

○川原田英世委員 ちょっとわからないことがあるのでお伺いしたいのですけども。

先ほどの古都委員からの質問のときに、流水館のところで、料金収入、テナント料ということで伺ったのですけども、観光センターはゼロになっているのですが、そういった収入はないということでしょうか。

○山本規与思港湾課長 管理運営に関する部分につきましては、施設の使用料というのはこちらの運営経費には入ってございません。

施設の使用料としては、市に直接、収入として入ってくるものでございます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで採決に移ります。

議案第1号平成29年度網走市一般会計補正予算中、観光課分、港湾課分、及び議案第9号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についての該当部分につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

○金兵智則委員長 次に移ります。

続いて、議案第4号平成29年度網走市公共下水道特別会計補正予算中、債務負担行為の補正について説明を求めます。

○中村昭彦下水道課長 議案資料1ページ、資料1号、補正予算の概要の2、債務負担行為の補正をごらん願います。

議案第4号平成29年度網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして御説明させていただきます。

公共下水道特別会計において、下水道事業の汚水処理施設等包括的維持管理業務の委託につきまし

て、本年度で契約期間が満了するため、平成30年度4月1日から履行開始が予定されております。

網走市汚水処理施設等包括的維持管理業務委託は、平成29年度中に契約事務を取り進める必要があることから債務負担を補正するものでございます。

内容、限度額につきましては、下水道施設であります網走浄化センター、スラッジセンター、コンポストヤード、ポンプ場、マンホールポンプ所の維持管理を平成30年度から平成32年度の3年間、限度額といたしまして総額4億9,079万6,000円の契約に関する事務を取り進めるため、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

以上で、債務負担行為の補正の説明を終わらせていただきます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、採決に移ります。

議案第4号平成29年度網走市公共下水道特別会計補正予算中、債務負担分につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決定させていただきます。

○金兵智則委員長 続きまして、報告第1号平成29年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分 of 報告について説明を求めます。

○合坂博樹選管事務局参事 議案資料26ページ、資料7号をごらん願います。

報告第1号平成29年度網走市一般会計補正予算第5号に係る専決処分 of 報告についてでございますけれども、1の補正及び専決処分 of 理由及び内容についてですが、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が、平成29年9月28日の閣議において平成29年10月22日に執行することとされ、この予算措置について緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

補正内容は、資料の表に記載のとおりですが、総額2,308万6,000円となっております。

次に、この事業に係る財源についてですが、2、補正額の(2)歳入予算に記載のとおり、全額道委託金となっております。

なお、この補正予算に係る専決処分年月日は、平

成29年9月29日に行ったところであります。

説明は、以上でございます。

○金兵智則委員長 質疑に入ります。

何かございますか。

よろしいでしょうか。

○川原田英世委員 報告ということであれなのですが、ここで扱うべきなのかちょっとあれなのですが、投票箱に投票用紙が残っていたということで報道等も大きくされていたところですけども、その件についてどのような形だったのか状況含めて、それもちょっと報告いただけることがここではできるのかな。

補正予算にかかわる報告の中で。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時50分再開

○金兵智則委員長 再開します。

ただいまの川原田委員の質問につきましては、後ほどその説明がございますので、その場でやり取りしていただきたいというふうに思います。

というわけで、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで報告第1号の採決を行います。

報告第1号平成29年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告については、報告承認すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

○金兵智則委員長 ここで、その他です。

○合坂博樹選管事務局参事 今回の投票箱から3票が見つかったという概要ですけども、まずその開票自体につきましては、集計が終わりまして、3票が合わないということがわかりました。

その中で、過去の開票結果を鑑みまして、持ち帰りということがありましたので、開票集計時点では持ち帰りということで処理をしました。

投票箱につきましては、体育館のほうに保管をしておりますので、翌日、市役所のほうに運んできたところであります。

当日は雨が降っておりましたので、投票箱をしまう際に当たりまして、それぞれ一つずつ雑巾で拭いている最中に投票箱のほうから3票が見つかったと。

3票につきましては、箱が組み立て式ということ

で、ステイというものがあるのですが、そこに1票挟まっていたのと、あと箱の底のほうに2票がへばりついているような形で見つかりました、というのが一応、現状でございます。

○金兵智則委員長 ただいま、御説明をいただきましたが、何かありますでしょうか。

○古都宣裕委員 3票が足りないとわかった時点で探さずに、すぐ持ち帰りと処理したのはなぜなのでしょう。

○合坂博樹選管事務局参事 先ほど言いましたけれども、一応過去の開票結果状況でも持ち帰りということがございましたので、それが、今回も持ち帰りということで、そういう判断をいたしました。

○金兵智則委員長 他に。

○松浦敏司委員 事務上は、本来あり得ないんですよね。

立会人が投票箱を開けて、票が残っていないかどうか立会人が確認するというふうになっている。

それが多分ね、怠ったのではないか、それぐらいしか考えられませんよね。

ただ、立会人も人数が、小選挙区では今回3人ということ、比例でも4人でしたか。そういう意味ではあり得ないことだけれども、結局、確認が十分なされていない。その結果としてこういうふうなことになったのだらうと。

そういう意味では、私も過去に実はあるのですね、やっぱり残っていたということが、それは終わる前に発見されたんで、何も問題は特になかったのですが、そういう意味では選挙慣れといいますか、事務所の中であるのかもしれませんが、やっぱり立会人に全部目で確認してもらうということが基本、ここの部分が弱かったのではないかなというふうに私は思うのですが、いかがでしょう。

○岩尾弘敏選管事務局参事 まず、開票、開披が終わった時点で、投票従事者が確認して、今回、小選挙区でしたが、3人の立会人に確認をしていただくということはやっております。

ただ、きちんと、次からあつてはならないことですので、きちんとダブルチェック、トリプルチェックという形で、次回以降こういったことがないようにしたいということで、選挙管理委員会のほうでは、委員長からも指示もありましたし、次回からの注意をいたしたいと思います。

○金兵智則委員長 何かございますか。

○永本浩子委員 私も同じような意見になってしま

うのですが、私も2回続けて開票立会人やらせていただいて、その残票の確認というのが、何か「わーっ」という中で、私なんか背が低いので、後からこう覗くのが結構大変だったりして、あれは多分やっぱり今回こういうことが起きたということで、きちんと1箱ずつ見てもらって下げる、見てもらって下げるっていうような、そういうこのやり方に変えていただけたらとか、ここからここまでの範囲は誰の責任とかがあってというのが明確にならないままに流れ作業の中で行われてしまっているんじゃないかなっていうふうに感じましたので、その辺のやり方をちょっと今後工夫していただければかなり改善できるかと思っておりますので、ぜひその辺よろしく願いいたします。

○金兵智則委員長 よろしいでしょうか。

それでは説明を受けたということにさせていただきます。

その他、委員、理事者から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで、理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時54分再開

○金兵智則委員長 それでは、再開をいたします。

続きまして、陳情第41号平成30年度森林・林業予算の確保及び「森林・林業基本計画」の推進に係る陳情を審査いたします。

なお、陳情前文の上から1、2、3、4、5、6、7行目につきまして、北海道においてはということになってますが、北海道の間違いであるというふうに思いますので、採択された場合には意見書にて訂正をしたいというふうに思います。

それでは、審査をいたします。

○小田部照委員 全文同意できますので、採択の方向で考えています。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○古都宣裕委員 同じく、内容ももっとものことなので、採択の方向で考えております。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 公明クラブといたしましても、道産木材の利用促進、さらにこの機会に進めていただきたいということで、承認したいと思います。

○金兵智則委員長 ほか。

○松浦敏司委員 私も、これについてはもっともな意見だというふうに思いますので、採択すべきと考

えます。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 もっともの御意見でありますし、バイオマスなどの網走での活用ありますので、これは採択すべきだというふうに思います。

○立崎聡一副委員長 うちも採択ということで決定しました。

今、川原田委員がおっしゃったように、バイオマスの関係もありますし、それから、2020年の東京オリ・パラの関係もありますので、総合的に考えるとやはり必要な事業というふうに思いますので、採択の方向でお願いします。

○金兵智則委員長 それでは、陳情第41号平成30年度森林・林業予算の確保及び「森林・林業基本計画」の推進に係る陳情については、全会一致をもって採択すべきものと決定をいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なお、意見書案の準備の都合がありますので、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時56分休憩

午前11時58分再開

○金兵智則委員長 再開します。

ただいま意見書案を配付させていただきましたが、この内容で、ほかに誤字・脱字よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、いいですね。

それでは、意見書案につきましては、委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に提出することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他、何か、委員、理事者よりございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時59分閉会